

項 目	2 困難を抱えた県民への支援充実について (2) 子供や家庭のための組織の充実
答弁者	経営管理部長
質問要旨	<p>今年4月、国は「こども家庭庁」を立ち上げ、困難を抱えている子供や家庭の支援、少子化対策等への対応について、教育や福祉などの縦割り行政の弊害を解消し一元化を図ろうとしている。</p> <p>しかしながら、自治体では組織的な対応が追いついておらず、学校と放課後児童クラブの壁などの課題がある。学校現場においても、外国籍の子供への指導、家庭での虐待や貧困、障害への対応など、教職員が対応するのは限界がある。</p> <p>このような中、焼津市では、今年度から教育委員会に「学校福祉部」を設置するなど、子供の問題に対応する組織の改革が行われている。</p> <p>県においては、困難を抱える子供や家庭の対応についての業務が肥大化していると感じる。来年度、県の「こども計画」を策定するようであるが、子供や家庭の問題解決を図るため、組織の見直しや人員の充実が必要ではないか、見解を伺う。</p>

#### <答弁内容>

困難を抱えた県民への支援充実についてのうち、子供や家庭のための組織の充実についてお答えいたします。

困難を抱える子供や家庭の支援は、近年、課題が増加するとともに、福祉や教育など、様々な視点からのアプローチが求められており、既存の組織の枠組みを越えた対応が必要となっております。

このため、知事部局では健康福祉部を中心に、関係する8部長と教育部長、警務部長で構成する「ふじさんっこ応援推進本部」を、教育委員会でも、同様に関係部長等を構成員とする「静岡県青少年対策本部」を設置し、庁内の関係部局が連携して、いじめや虐待の防止、障害のある子供への対応、外国にルーツを持つ子供の支援等に取り組んでおります。

さらに来年度は、策定が進められている国の「こども大綱」を踏まえ、全庁一丸となった取組を加速するため、二つの本部で進めている計画を一元化し、新たな「こども計画」を策定することにより、少子化対策、子育て支援、子供の貧困対策など、多分野にわたる子供・家庭の問題解決に向けた具体的な施策を、総合的に推進することとしております。

今後、新たな「こども計画」の策定と合わせ、これらの施策の効果的な推進にふさわしい組織の在り方を検討するとともに、必要な業務を着実にを行うことのできる適正な人員配置に努めてまいります。

以上であります。